

「関川村ふるさと応援基金」平成20年度実績

ふるさとへの応援ありがとうございます

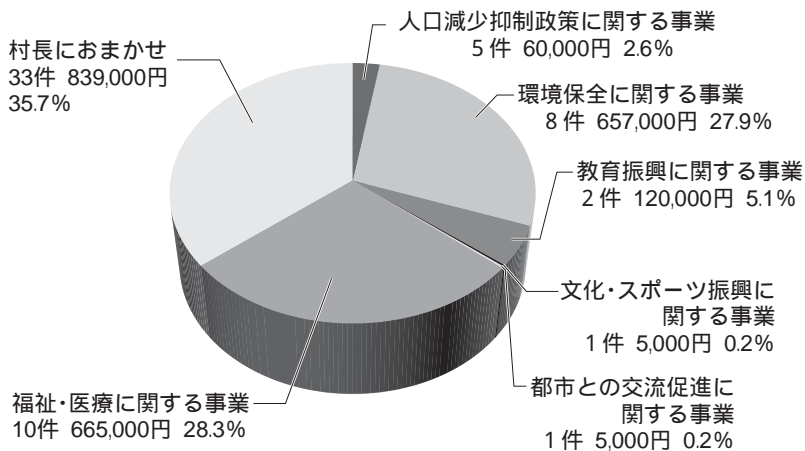


地域別の寄附状況

地域種別	寄附件数	寄附金額	割合
県内	8件	1,132,000円	48.1%
新潟市	4件	42,000円	1.8%
村上市	3件	1,060,000円	45.1%
新発田市	1件	30,000円	1.3%
関東	43件	1,009,000円	42.9%
神奈川県	16件	413,000円	17.6%
東京都	13件	431,000円	18.3%
埼玉県	8件	88,000円	3.7%
千葉県	5件	75,000円	3.2%
茨城県	1件	2,000円	0.1%
関西	1件	200,000円	8.5%
京都府	1件	200,000円	8.5%
中部	2件	10,000円	0.4%
愛知県	2件	10,000円	0.4%
合計	54件	2,351,000円	100.0%

平成二十年七月から開始した「関川村ふるさと応援基金（ふるさと納税）」に、大勢の皆さまからご寄附をいただき、本当にありがとうございます。平成二十一年三月三十一日までで五十四件、総額二百三十五万千円のご寄附をいただきました。ご寄附をいただいた皆さまへの感謝の気持ちを忘れることなく、有効に活用し、関川村の魅力を高める施策を進めてまいります。今後とも関川村に対するご支援をよろしく願います。

使途別の寄附状況



寄附件数と使途件数が合致しないのは、使途種別の申し込みが複数のためです。

関川村への応援メッセージ

- ▷ 広報せきかわを楽しく読ませて頂いております。関川村のますますの発展を心からお祈り申し上げます。
- ▷ 少ない金額ですが、何かお役に立てれば光栄です。
- ▷ もっともっと協力したいのですが、ほんの気持ちだけ送らせていただきます。
- ▷ 村長のお話を聞き、財源確保に御苦労と察します。少額ではありますが、何かにお役立てください。

さらに魅力ある関川村へ

今年も引き続き関川村への
応援をお待ちしています

「ふるさと納税制度」は、
地方自治体の厳しい財政状況
を改善する策のひとつとして
国が創設した制度です。

村では、この制度を活用し
て、より良い村づくりのため
の事業に取り組むため、平成
二十年三月に「ふるさと応援
基金」を創設。七月から受け
入れを開始し、大勢の皆さま

からの温かいご支援をいた
だいています。

ふるさと応援基金へのご寄
附は、今年も引き続き受け付
けています。村出身のご親戚
やご友人、村を応援してくれ
る方などに村の取り組みをお
知らせいただき、関川村をぜ
ひ応援いただくようご協力を
お願いいたします。

2009年 平田大六村長からのメッセージ

関川村を応援してください!



関川村は2008年に、国の「ふるさと納税」の制度を受けて、「関川村ふるさと応援基金条例」をつくりました。そして、広く全国の皆さまに、ご協力をお願いしてまいりました。

おかげさまで昨年度は、はじめておはまりましたが、大勢の皆さまにご協力をいただき感謝いたします。

本年、あらためまして皆さまに、ご協力をお願い申し上げます。

関川村は、7000人の小さな農村で、温泉がわいてあります。「平成の市町村合併」には参加せず、「小さくてキラリと光る村」をめざして、自立の道を進めています。

皆さまからいただきましたものを基金とし、

- ・人口減少抑制
- ・環境保全
- ・教育振興
- ・文化、スポーツ振興
- ・都市との交流促進
- ・福祉、医療

などに活用させていただきます。住民に安心感をもついただけるよう奮闘いたします。

関川村は、磐梯新田団立公園の山々にかこまれ、18世紀の古い街道の風景も残っております。村の中を、「平成の名水百選」の清流荒川（あらかわ）が流れ、それに沿ってローカル鉄道の「JR米坂線（よねさかせん）」を走っています。この関川村を、ぜひとも、皆さまの「ふるさと」に選んでください。

2009年

新潟県 関川村長

ふるさと納税
平田大六



「忘れられない 疎開の思い出」

坂西 誠さん（東京都町田市）

5月26日、東京都町田市在住の坂西誠さんから、ふるさと応援基金へ30万円、関小
学校へ20万円のご寄付をいただきました。

坂西さんは、昭和19年の8月から終戦までの約1年間、本村へ集団で学童疎開。当時9歳だった坂西さんは、親元から離れ、高瀬などで下宿したそうです。「今の私があるのは疎開当時の体験の賜物。地元の皆さんや関係者のご厚情は一生忘れられない」と語る坂西さんは、自分が元気なうちに感謝の気持ちを表すために寄付を決意したそうです。「私のような気持ちを沢山の方に持っていただけたら光栄です」と話していました。

大変ありがとうございました。

- 寄附の方法
郵便・FAX・電子メール・
電話のいずれかでお申し込み
ください。寄附金の納入は皆
様のお手元へ書類が届いてか
らになります。
1. 郵便振替
 2. 村指定金融機関への振込
 3. 現金書留
 4. 役場へ直接持参
- 寄附金を納入した後
皆様からの入金確認後、領
収書を発行します。領収書は
寄附金控除の対象となります。

問い合わせ・申し込み先

〒959-3292
新潟県岩船郡関川村大字下関912
関川村役場総務課企画財政班
TEL 0254-64-1476 FAX 0254-64-0079
E-mail:somu@vill.sekikawa.niigata.jp
*ふるさと納税制度は、村のホームページ
でも詳しくご覧いただけます。
<http://www.vill.sekikawa.niigata.jp/>